

ホテル客室販売提携契約

日本旅悦酒店管理株式会社（以下「甲」という。）及び 広州匯登信息科技有限公司（以下「乙」という。）は、甲の宿泊施設等（以下「本件宿泊施設」という。）を利用するホテル利用客の斡旋等に関して、以下の通り契約（以下「本契約」という。）を締結する

第1条 目的等

1. 甲及び乙は、相互の営業増進を目的として、互いに協力してホテル利用客の集客等に努めるとともに、甲の宿泊商品の普及を図るものとする。
2. 乙は、乙に対して旅行契約の申込みをしてきた者に対して、甲が提供する宿泊サービスの取次、媒介又は販売等を行うものとし、甲は当該業務に必要な一切の権限（ホテル利用客から収受すべき一切の料金等を収受する権限を含む。）を乙に付与するものとする。

第2条 価格

1. 本件宿泊施設の料金は、甲乙が事前の協議の上、甲が定める価格（以下「合意価格」といい、詳細は別紙1に定める。）とし、乙はホテル利用客に対して合意価格にて本件宿泊施設の利用を案内するものとする。
2. 甲が乙に提供する合意価格は、「航空券＋ホテル」又は「ホテル＋観光地入場券」又は他の形式のパッケージ販売にのみ適用し、乙は、ホテル料金のみの価格で販売してはならない。

第3条 提携期間

本契約における提携期間（以下「本提携期間」という。）は 12 か月とし、2019年1月1日 から 2019年12月31日 までとする。甲及び乙が書面により合意した場合、本提携期間は上記期間と同じ期間更新するものとする。いずれか一方の当事者が本提携期間を更新しようとする場合、当該当事者は、本契約の期間満了前の 3 か月以内に、かかる意向を他方当事者に通知しなければならない。

第4条 調査票

1. 甲は、本件宿泊施設の概要、サービス内容、キャンセル料、施設・設備全般の点検体制・保守管理・防災・衛生管理の状況等を、乙所定の調査票に記載し、乙に提出するものとする。
2. 甲は、乙が斡旋した利用客に対し、前項に定める調査表記載の内容に基づき、宿泊サービス等を提供する。

第5条 支払い方法

1. 支払方式（乙は、次のいずれか一つの支払方式を選択するものとする）
 - 1) 取引をベースとする決済。乙が甲の代わりに利用客から宿泊料を受領し、かつ合意価格に基づき甲と決済を行う。
 - ☐ A. 客室を予約した場合、乙は、甲の請求書に定める支払期限までに宿泊料を全額支払うものとし、予約時に甲とその他の支払方式について協議することができる。
 - ☐ B. 乙は、前払いの形式で甲の指定する銀行口座に代金を支払う。詳細は双方当事者の協議により確定し、必要があれば別途覚書を締結する。
 - 2) 現金決済
 - ☐ A. ホテル利用客は、合意価格によりホテルのフロントで現金にて支払うことができる。

3) 月毎の決済

☑A. 乙は、日本法に基づき必要な許認可（もしあれば）の写しを提供し、かつ甲の確認を経た上で、甲の指定する口座に保証金として2 万元人民幣の振り込み後、この①及び②に従い価格の決済を行うことができる（法人顧客にのみ適用する）。

① 乙は、毎月 5 日に甲に対し会計諸表（公印／財務印を捺印）を提出するものとし、甲は、当該会計諸表を受領した後 5 営業日以内にフィードバックするものとする。乙は、当該フィードバックを受けた後 3 営業日以内に代金を甲の各ホテル指定の銀行口座に送金し、甲は、当該代金の受領後 5 営業日以内に領収書等の必要書類を発行し乙に送付する。

② 各ホテルは、それぞれ決済し、かつ領収書等の必要書類を発行する。

2. 甲及び乙の銀行口座情報は、以下のとおりである。

1) 甲の銀行情報は別紙 2 を参照のこと

2) 乙の銀行情報

銀行名／支店名：招商銀行广州科技园支行

口座名義：广州汇登信息科技有限公司

口座番号：1209 1190 1010 202

3. 甲及び乙は、乙が第 5 条に定める方法により宿泊の予約を行った後にその予約を取り消した場合チェックイン日前 7 日以上（7 日を含まない）：0%；チェックイン日前 0 日-7 日（7 日を含む）：100%（初日のみ）；NO SHOW：100%（全泊）但し、天候の変化、フライト遅延及びその他乙の責めに帰することのできない要素によりホテル利用客が正常にホテルに到着できなかった場合にはこの限りではない。

第 6 条 予約方法

1. 乙は、以下の方式によりホテルの予約を行うことができる。

ホテル利用客がチェックインする前に、乙は、電子メール又はファクシミリその他甲が指定する方式により甲に対して予約表を送信するものとする。甲に送信する指定予約情報には、チェックインする者の氏名、到着日、チェックアウト日、客室タイプ（ベッドタイプ）、客室数、ホテル名、決済金額及びホテル利用客の特別なリクエスト（もしあれば）を記載しなければならない。甲は、同様の方式で、日程確認のための確認受領書を出し、かつ支払期限を示さなければならない。

2. 乙が提供した予約表に誤った受付内容又は誤った情報があった場合、チェックイン日三日前までにはホテルに修正の申し出はなかった、ホテル利用客からの何らかの損失に対する賠償請求について、甲はいかなる責任も負わない。

3. 予約事項に変更があった場合、乙は少なくともチェックイン日三日前までにホテルに変更を申し出、変更可能の場合のみ、変更後の予約事項について相互に確認するものとする。

4. 前各項に定める方法による支払いがなされた場合、乙は客室の予約をキャンセル又は変更してはならない。ホテル利用客が宿泊をキャンセルするなど宿泊手続を行わない場合、甲は宿泊料金及び費用全額を受領する権利を有する。乙が予約を行い、かつ宿泊料金等を全額支払った後は、甲は乙のホテル利用客が宿泊するための空室を確保する義務を有し、許可なく無断で乙のホテル利用客の客室予約をキャンセルし、又は変更してはならない。甲のホテルの原因により、予約済みの利用客が円滑に宿泊手続を行うことができなくなった場合、甲は、次のいずれかの責任を負わなければならない。

(1) ホテル利用客の客室のタイプをアップグレードする

(2) ホテル利用客が宿泊するのと同ランク及び同スタンダードの他のホテルを手配し、かつ当初の客室タイプの宿泊料のみ受領する。

第7条 宿泊券類の発行

1. 宿泊券類は乙において乙の費用で調整し、甲から請求があった場合は、速やかにその見本を甲に提示するものとする。
2. 乙は、前条に基づく予約の完了後、利用客に対して、利用客の氏名、到着日、チェックアウト日、客室タイプ、客室数、利用料金、ホテル名等の必要事項を記載した宿泊券類を発行する。
3. 乙は、宿泊券類を発行しない場合には、事前に甲と協議をする。

第8条 宿泊券類の効力

1. 宿泊券類は、券面記載の利用日に限り有効とする。
2. 宿泊券類の記載内容が訂正又は改変されたものは無効とする。

第9条 利用客に対する待遇

甲は、乙が発行する宿泊券類を使用して宿泊する利用客に対して、当該利用客が当該宿泊券類記載の料金を現金払いした場合に受けるサービスと同等のサービスを提供する。

第10条 利用客との直接精算

甲が利用客の要望に応じて宿泊の条件を変更し、利用客が支払うべき料金と宿泊券類表示額との間に差異が生じた場合には、甲は次のとおり取り扱う。

- (1) 宿泊券類表示額より、利用客が支払うべき料金が上回る場合には、甲は、その差額を利用客から直接收受する。
- (2) 宿泊券類表示額より、利用客が支払うべき料金が下回る場合には、甲は、利用客が払戻しを受けたことを証明する書面を作成し、利用客の署名を受けた上で、その差額を利用客に払い戻す。

第11条 苦情処理

甲及び乙は、乙が斡旋した利用客から苦情が寄せられた場合には、当該利用客に対し、誠意を持って解決にあたるものとし、相互に通知するとともに、早期に解決策を講じるものとする。

第12条 解除

1. 甲又は乙は、相手方が次の各号に定める事由に一つでも該当した場合は、催告することなく本契約を直ちに解除することができる。
 - (1) 本契約に基づく支払債務を【3 か月】以上怠った場合
 - (2) 自らが振り出した小切手若しくは手形が不渡りとなり、又は支払停止の状態に陥った場合
 - (3) 破産手続、民事再生手続、会社更生手続、特別清算若しくはその他の破産関連法令に基づく手続開始の申立を行い、又はその申立を受けた場合
 - (4) 解散の決議をした場合
 - (5) 差押、強制執行若しくは競売の申立てを受けた場合、又は公訴公課の滞納処分を受けた場合
 - (6) 本契約の各条項に違反し、書面による是正要求通知の受領後【30 日】以内に是正がされない場合、又は是正が不能な場合
2. 前項の定めに基づき、本契約を解除した当事者は、相手方に対し、自己が被った損害（解除に伴い生じる損害も含む。）の賠償を請求することができる。

第13条 不可抗力

戦争、地震、雷、洪水、火災、台風、政府行為、ハッカーによる攻撃、技術規制及びその他不可抗力事由により、双方当事者が約定どおりに本契約を遂行することができなくなった場合、本契約の履行は延期するものとし、いずれの一方当事者もかかる延期によりもたらされる損失を負担しない。不可抗力事由による本契約の履行延期の期間が 1 か月を超える場合、いずれの一方も書面により他方に通知して本契約を直ちに終了する権利を有し、違約責任を負わない。影響を受けた一方当事者は、不可抗力事由の発生後、ファクシミリ又は電子メールの方式により早急に相手方当事者に通知しなければならない。遅滞なく相手方当事者に不可抗力事由を証する全ての関連資料を提供しなければならない。

第 14 条 制限

いかなるオンライン販売も、すべて事前に甲の審査及び書面による同意を得なければならない。甲の審査又は書面による同意を得ないオンライン販売又は本契約におけるいずれかの条項及び条件に対する違反が存在する場合、甲は、直ちに提携を終了する権利を有し、かつ関連商品について甲がリクエストを出してから 6 時間以内にネット上から削除するものとする。当該期間において、上記の原因により甲の主要プラットフォーム CEQ (Ctrip, elong, Qunar.com) において何らかの価格システムの混乱又はハングアップが生じ、甲に対して何らかの損失がもたらされた場合、乙は甲に対し 10 万 円を下回らない違約金を直ちに賠償しなければならない。

第 15 条 客室の手配等

1. すべての客室予約は、ホテルの客室の供給状況に応じて手配される。
2. ホテルの通常のチェックイン手続時間は、午後 15 時以降とし、チェックアウト手続時間は 10 (又は 11) 時までとする。
3. 最終的なホテル客室タイプは、別紙 1 に記載される基準によるものとし、合意価格にはサービス料及び日本法において適用される税金・費用が含まれる。政府が税金・費用を引き上げた場合、甲はこれに対応して宿泊料を引き上げる。

第 16 条 秘密保持

1. 甲及び乙は、本契約の内容、本契約に関して知り得た他方当事者の営業上の秘密（次の各号に掲げるものを除く。）及び利用客の個人情報（以下「秘密情報」と総称する。）を、当該他方当事者（以下「開示者」という。）の事前の書面による承諾なくして、第三者に漏洩・開示せず、かつ本契約の履行の目的以外に利用しない。
 - (1) 開示者から開示を受けた時点で、既に自ら保有していた情報
 - (2) 開示者から開示を受けた時点で、既に公知となっている情報
 - (3) 開示者から開示を受けた後に、自らの責めに帰すべき事由によらず公知となった情報
 - (4) 秘密保持義務を負わない第三者から秘密保持義務を負わずして入手した情報
2. 前項の定めにかかわらず、次の各号に掲げる場合においては、開示者の事前の書面による承諾なくして、秘密情報を第三者に開示することができる。
 - (1) 法令又は裁判所、行政庁その他公的機関の開示要求に従い開示する場合
 - (2) 本契約の履行に必要な範囲で、甲及び乙の役員、従業員並びにこれらの弁護士、公認会計士、税理士等の専門家に対して開示する場合
3. 本条に基づく秘密保持義務は、本契約終了後も存続するものとする。

第 17 条 反社会的勢力に関する表明保証

1. 甲及び乙は、暴力団、暴力団関係企業・団体その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」と総称する。）ではないこと、反社会的勢力の支配・影響を受けていないこと、及び自己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員又はその関係者ではないことを表明し、保証する。
2. 甲又は乙は、相手方が前項に該当する事由が生じたときは、相手方に対して何ら通知又は催告を要せずに、本契約の全部又は一部を直ちに解除することができる。

第18条 賠償責任

甲及び乙は、本契約に定める各条項のいずれかに違反した場合、これにより相手方に生じた損害を直ちに賠償しなければならない。

第19条 分離可能性

双方当事者は、本契約の一部が無効となった場合でも、かかる無効部分は本契約のその他の条項の執行可能性に影響しないこと、また双方当事者が表明した意図の有効性を害するものではないことに一致同意する。

第20条 権利義務の譲渡

甲及び乙は、相手方の事前の書面による承諾を得た場合を除き、第三者に対して本契約に基づく一切の権利及び義務並びに本契約上の地位を譲渡し、又は担保設定することができない。

第21条 言語

本契約の言語は日本語とする。本契約は日本語版を基準とし、その他の言語の文書（もしあれば）は、本契約の翻訳とみなす。

第22条 準拠法

本契約は、日本法に準拠し、これに従って解釈されるものとする。

第23条 紛争解決

本契約に関する一切の紛争について、甲及び乙間で友好的な協議を通じて解決されるものとする。但し、友好的協議を開始してから60日を経過しても紛争を解決できない場合は、中国国際経済貿易仲裁委員会の仲裁に付し、仲裁申立時において有効な同委員会の仲裁規則に従って、中国北京において仲裁を行い、最終的に解決するものとする。仲裁判断は終局的なものであり、甲及び乙双方に対して拘束力を有する。なお、仲裁手続における言語は【中国語】とする。

第24条 協議

甲及び乙は、本契約に規定のない事項及び本契約の規定の解釈に関する疑義について、誠意をもって協議し、これを解決するものとする。

(以下余白)

以上、本契約締結の証として本書2通を作成し、各自記名捺印の上、それぞれ各1通を保有する。

2018年12月28日

甲： [住所] 東京都千代田区大手町2-6-2
[商号] 旅悦日本酒店管理株式会社
[役職] 日本営業マネージャー
[氏名] 趙芳

乙： [住所] 广州市天河区黄埔大道西638号909室
[商号] 广州汇登信息科技有限公司
[役職] 日本产品经理
[氏名] 石绍玲

別紙 1

価格等：単位（円/泊）

ホテル名	花築京都青楓				
ホテル客室タイプ	オフ シーズン	通常期	オン シーズン	祝休日	備考
	協定価格				
スタンダードツイン	7100	7400	8400	9500	上限人数 2 人

その他拘束力を有する条項：

1, 2019 年シーズン：

オフシーズン：1、2、5、6、9 月
通常期：3/1-3/14、4/22-4/26、12 月
オンシーズン：3/15-4/21、7、8、10、11 月

祝休日：金、土曜日；2/1-2/10；4/5-4/7；4/27-5/6；6/7-6/9；8/9-8/18；9/13-9/15；10/1-10/7；12/21-1/5；
及び：1/13、7/14、9/22、10/13、11/3；花見シーズン（3/15-4/15 飯）及び紅葉狩りシーズン（11/15-12/15 飯）；

2, スタンダードツイン：上限人数 2 人、ベッド追加不可；

3, 6 歳以下子供（ベッド不要）は無料、6 歳以上子供は大人と同様；

4, 決済金額は請求書日当日為替で決算する人民幣金額（中国銀行為替率（中国银行外汇牌价中行折算价汇率）参考）。

ホテル名	花築京都桜花乃宿				
ホテル客室タイプ	オフ シーズン	通常期	オン シーズン	祝休日	備考
	協议价格				
スタンダードツイン	6900	7200	8200	9200	上限人数 2 人
その他拘束力を有する条項： 1, 2019 年シーズン： オフシーズン：1、2、5、6、9 月 通常期：3/1-3/14、4/22-4/26、12 月					

オンシーズン：3/15-4/21、7、8、10、11月

祝休日：金、土曜日；2/1-2/10；4/5-4/7；4/27-5/6；6/7-6/9；8/9-8/18；9/13-9/15；10/1-10/7；12/21-1/5；

及び：1/13、7/14、9/22、10/13、11/3；花見シーズン（3/15-4/15 仮）及び紅葉狩りシーズン（11/15-12/15 仮）；

2、スタンダードツイン：上限人数2人、ベッド追加不可；

3、6歳以下子供（ベッド不要）は無料、6歳以上子供は大人と同様；

4、決済金額は請求書日当日為替で決算する人民幣金額（中国銀行為替率（中国银行外汇牌价中行折算价汇率）参考）。

ホテル名	花築心斎橋ホテル				
ホテル客室タイプ	オフ シーズン	通常期	オン シーズン	祝休日	備考
	協定価格				
スタンダードダブル	6600	7000	7600	8400	上限人数 2 人

その他拘束力を有する条項：

1、2019年シーズン：

オフシーズン：1、2月

通常期：5、6、9、10、11、12月

オンシーズン：3、4、7、8月

祝休日：金、土曜日；2/1-2/10；4/5-4/7；4/27-5/6；6/7-6/9；8/9-8/18；9/13-9/15；10/1-10/7；12/21-1/5；

及び：1/13、7/14、9/22、10/13、11/3；花見シーズン（3/15-4/15 仮）及び紅葉狩りシーズン（11/15-12/15 仮）；

2、スタンダードダブル：上限人数2人、ベッド追加不可；

3、6歳以下子供（ベッド不要）は無料、6歳以上子供は大人と同様；

4、決済金額は請求書日当日為替で決算する人民幣金額（中国銀行為替率（中国银行外汇牌价中行折算价汇率）参考）。

ホテル名	花築幸之屋				
ホテル客室タイプ	オフ シーズン	通常期	オン シーズン	祝休日	備考
	協定価格				
スタンダードツイン	6000	6500	7000	8400	上限人数 2 人
ダブル	6000	6500	7000	8400	上限人数 2 人

その他拘束力を有する条項：

1, 2019 年シーズン：

オフシーズン：1、2 月

通常期：5、6、9、10、11、12 月

オンシーズン：3、4、7、8 月

祝休日：金、土曜日；2/1-2/10；4/5-4/7；4/27-5/6；6/7-6/9；8/9-8/18；9/13-9/15；10/1-10/7；12/21-1/5；

及び：1/13、7/14、9/22、10/13、11/3；花見シーズン（3/15-4/15 仮）及び紅葉狩りシーズン（11/15-12/15 仮）；

2, スタンダードダブル：上限人数 2 人、ベッド追加不可；

3, 6 歳以下子供（ベッド不要）は無料、6 歳以上子供は大人と同様；

4, 決済金額は請求書日当日為替で決算する人民幣金額（中国銀行為替率（中国银行外汇牌价中行折算价汇率）参考）。

別紙 2

甲の銀行口座情報

銀行口座番号	通貨
122906950310303	人民幣
会社名	旅悦（天津）酒店管理有限公司
銀行名	招商銀行北京分行